

## 基本計画

### 1 産業集積の形成又は産業集積の活性化に関する目標

#### (1) 地域の特徴と目指す産業集積の概要について

(地理的条件、既存の産業集積の状況、教育・研究機関等の存在など地域の特徴について)

##### ○地理的条件・人口

木材関連産業の集積を目指す当地域は、豊富な森林資源を有する県北部の能代市、大館市、北秋田市、藤里町、三種町、八峰町、上小阿仁村と県庁所在地である秋田市、男鹿市、仙北市、大仙市、五城目町、井川町の13市町村（7市5町1村）で構成され、総面積688,428ha（県全体の59.3%）、可住地面積174,588ha（県全体の54.6%）となっている。

森林面積は県全体で820,640ha、そのうち、当地域の森林面積は504,527haで全県の61.5%を占め、古くから秋田スギの産地として、県内外に知られてきた。

県北部は、東北地方を縦断する奥羽山脈に源を発する一級河川米代川が当地域を東西に流れ、流域には、大館盆地、鷹巣盆地、能代平野等が広がり、河口には能代港が位置し、鉱石と秋田スギの美林に恵まれ、古くから農業や木材、鉱山、繊維などの製造業等が発展してきた。

能代市を日本海の海岸線に沿って南に下ると、県臨海部のほぼ中央、日本海に突き出た男鹿半島の大部分を占める男鹿市があり、豊富な観光資源や良質な漁港を抱えるほか、男鹿市の船川港付近に木材コンビナートや国家石油備蓄基地が建設されるなど、工業地帯としても発展してきた。

秋田市は、秋田県の経済や文化の中核的な都市として発展してきており、秋田新幹線、秋田港、秋田空港を抱える交通の結節点・物流の拠点としての機能を果たしている。

また、仙北市は、秋田県の東部中央に位置し、東側は岩手県と隣接している。約8割が森林地帯で、奥羽山脈から流れる河川は、仙北地域の水源となっており、米作を中心とする農業や林業が発達してきた。ほぼ中央に水深日本一の田沢湖があり、東に秋田駒ヶ岳、北に八幡平、南は仙北平野へと開けて、豊富な観光資源にも恵まれている。

当地域の総人口は、約66万人で、中でも県都秋田市は約32万人と県内人口の約30%を占めており、秋田県の経済や文化の中核的な都市として発展している。県北沿岸の能代市で約5万人、米代川流域を東に向かって北秋田市が約3万人、大館市で約7万人の人口を有しており、北秋田市は、内陸の交通の要衝として、また能代市、大館市は当地域の社会、経済面での中核的な都市として発展してきた。

※総面積は「平成27年全国都道府県市区町村別面積調」（平成27年10月1日、国土交通省）による。

※可住地面積は「統計でみる市区町村のすがた2016」（総務省）による。

※人口は「平成27年国勢調査人口等基本集計」（総務省）による。

※森林面積は「2010年世界農林業センサス」（農林水産省）による。

### ○既存の産業集積の状況

県全体の森林面積の61.5%を占める当地域の木材関連産業（産業分類：木材・木製品、家具・装備品、パルプ・紙）の事業所数は168事業所であり、県全体の77.4%を占めている。また、従業員数は3,758人で県全体の86.5%、製造品出荷額等は1,276億円で県全体の94.7%を占めている。中でも、秋田市と能代市は、当地域での製造品出荷額等が多く、秋田市は735億円（当地域全体の57.6%）、能代市は148億円（当地域全体の11.6%）と、2市の合計が当地域全体の69.2%を占めている。

※事業所数、従業員数、製造品出荷額等は「平成26年工業統計調査」（経済産業省）による。

### ○教育・研究機関等の存在

能代市には、秋田県立大学の附属機関である木材高度加工研究所があり、県産木材製品の付加価値向上のための製品開発や木材を活用した新たな工法の開発など、木材の基礎物性・加工・利用に関する研究、技術開発等を行っている。

また、公益財団法人秋田県木材加工推進機構では、木材関連企業が抱えている木材製品の生産、加工、利用に関する技術的課題を解決するための各種相談対応、現地指導、企業訪問を行っているほか、強度試験や物性試験など製品の品質管理や新製品開発過程で必要とする各種試験を実施している。

### ○道路・港等インフラの整備状況

近年、日本海沿岸東北自動車道などの高速道路の整備が進み、東北自動車道や秋田空港、秋田港など高速交通・物流拠点へのアクセス性が向上したことにより、物流機能の効率化が進展し、さまざまな分野で地域内外との交流が促進されている。

県北部の高速道路は、日本海沿岸東北自動車道が能代市の二ツ井白神 I C まで開通しているほか、平成25年度に大館北 I C と東北自動車道小坂 J C T 間が供用開始したことにより、東北自動車道に接続した。さらに、大館市の二井田真中 I C から北秋田市の鷹巣 I C まで開通し、平成29年度には大館能代空港まで開通予定であるなど、順調に整備が進められている。

また、当地域のほぼ中心に位置する北秋田市からは、国道285号で上小阿仁村などを経由して秋田市と結ばれており、バイパス等の整備により当地域内外の交通・物流アクセスの向上が図られている。北秋田市には、県内2番目の空港となる大館能代空港が平成10年7月に開港し、現在、東京羽田便が毎日2往復運行されている。

重要港湾である秋田港は、平成7年に韓国・釜山港の国際コンテナ航路が開設して以来、韓国・中国に対するコンテナ貨物個数を順調に伸ばし、平成27年のコンテナ貨物取扱個数（実入り）は42,159 T E U で、国際コンテナ定期航路も週5便となっているほか、国際コンテナターミナルの拡張整備や荷役作業の効率化のため新たなガントリークレーンを2基体制に強化するなど、環日本海交流の拠点化に向け機能強化を図っている。また、能代港は、平成18年にリサイクルポートに指定され、「秋田県北部エコタウン計画」

を推進するとともに、秋田県北部の物流・産業活動を支える基盤として重要な役割を担っている。

### (目指す産業集積の概要について)

全国第1位のスギ人工林資源量と第2位のスギ素材生産量を誇る本県は、製材から合板、集成材など各種の木材加工企業が集積する、日本有数の林業・木材産業県である。

外国産材の流入等による木材価格の低迷や厳しい産地間競争にさらされている現状において、本県の木材関連産業の活性化を図るため、木材・木製品の安定供給体制を整備することが必要であり、林内路網の整備や間伐材等森林施業の集約化、担い手の確保・育成など、原木の低コスト生産や安定供給に向けた川上の対策を充実・強化するとともに、製材工場の連携等による低コストで高品質な製材品の供給体制づくりや集成材原材料の外国産材から秋田スギへの転換などを実施していく。また、秋田県立大学の附属機関である木材高度加工研究所等との連携により、秋田スギと鋼材を組み合わせたハイブリッド部材や秋田スギを使った直交集成板（CLT：クロス・ラミネーテッド・ティンバー）などの新しい木質部材の開発を進めており、今後、木材関連産業における新規需要の開拓につなげていくほか、県内の家具製造業者等が、デザインプロデューサー監修の下、秋田スギを使った家具を開発し、海外への販路拡大を目指す取組を行うことなどにより、木材関連産業の活性化と産業集積の促進を図っていく。

### (2) 具体的な成果目標

	現状 (H26)	計画終了後 (H33)	伸び率
集積区域における集積業種全体の付加価値額	400億円	484億円	21%

### (3) 目標達成に向けたスケジュール

取組事項	取組主体	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度
<b>(産業用用地等の整備に関する事項)</b> ①企業ニーズの把握 ②産業用用地・共用設備の整備等	県、市町村、(公財)秋田県木材加工推進機構					
<b>(人材の育成及び技術支援等に関する事項)</b> ①人材育成 ②技術相談・指導 ③共同研究 ④技術移転	県、(公財)あきた企業活性化センター、秋田大学、秋田県立大学木材高度加工研究所、(公財)秋田県木材加工推進機構他					

取組事項	取組主体	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度
<b>（その他の企業立地及び事業高度化のための環境整備等に関する事項）</b> ①国の技術開発事業等の活用 ②設備投資補助等初期投資軽減のための支援制度 ③インフラ整備	県、市町村、秋田大学、秋田県立大学木材高度加工研究所他					
		→				

## 2 集積区域として設定する区域

### （区域）

当計画において、設備投資や企業立地等により事業高度化や産業集積を促進する地域として、次の市町村を集積区域として設定する。

秋田市、能代市、大館市、男鹿市、大仙市、北秋田市、仙北市、上小阿仁村、藤里町、三種町、八峰町、五城目町、井川町（13市町村）

設定する区域は、平成28年11月1日現在における行政区画、その他の区域又は道路、鉄道等により表示したものである。

なお、農業振興地域整備計画における農用地区域、保安林及び国有林、自然公園区域、自然環境保全地域、鳥獣保護区、生息地等保護区等の環境保全上重要な地域を除外する。

また、環境省が選定した生物多様性の観点から重要度の高い湿地及び特定植物群落を環境保全上重要な地域として除外する。

### （集積区域の可住地面積）

174,588ha

#### 【市町村別内訳】

No	市町村名	総面積(ha)	可住地面積(ha)
1	秋田市	90,609	28,716
2	能代市	42,695	17,362
3	大館市	91,322	19,091
4	男鹿市	24,109	11,567
5	大仙市	86,677	36,680
6	北秋田市	115,276	19,034
7	仙北市	109,356	15,121
8	上小阿仁村	25,672	1,851
9	藤里町	28,213	3,703
10	三種町	24,798	11,121

No	市町村名	総面積(ha)	可住地面積(ha)
11	八峰町	23,414	4,359
12	五城目町	21,492	3,860
13	井川町	4,795	2,123
合 計		688,428	174,588

※総面積は「平成27年全国都道府県市区町村別面積調」（平成27年10月1日、国土交通省）による。

※可住地面積は「統計でみる市区町村のすがた2016」（総務省）による。

#### （各市町村が集積区域に指定されている理由）

米代川流域の能代市、大館市、北秋田市と、それに隣接する上小阿仁村、藤里町、三種町、八峰町の各市町村は、古くから社会・経済上の結びつきが強い。また、能代市と県都秋田市は主要国道7号で結ばれ、その間に点在する男鹿市、潟上市、五城目町、井川町は、秋田市と密接な経済圏を形成している。

秋田市から能代市、北秋田市を経由して大館市に至る高速道路網の整備は、二ツ井白神ICから鷹巣IC間を除いて供用されており、一般国道285号、105号、103号などの幹線道路の整備と相俟って、交通・物流アクセスの効率化が図られているほか、秋田港、能代港及び船川港の3つの日本海に面する重要港湾並びに秋田空港及び大館能代空港も含め、当地域の経済的な交流や一体性は向上している。

また、当地域は、豊富な森林資源を有し、これまで林業・木材関連産業を主要産業としてきたことに加え、秋田県立大学の木材高度加工研究所や公益財団法人秋田県木材加工推進機構も存在しており、新事業創出に資する研究開発や木材関連企業への技術指導などを行うなど、木材関連産業への支援体制が充実している。

以上のことから、当該市町村を一つの集積区域として設定することで、地域として密接に連携し、一体性を高めながら、積極的な企業誘致や支援等を関係機関と共に取り組んでいくことにより、当地域が目指している木材関連産業のさらなる集積を図ることができる。

### 3 集積区域の区域内において特に重点的に企業立地を図るべき区域

#### （区域）

##### ○能代市

##### <能代工業団地>

能代市扇田字扇淵 1-1～4、2-1～6、3-1～14、4-1～19、5～7、8-1～4、10-1、10-2、11-1～5、12-1～8、13、14-1～5、15、16、17-1～3、18～22、24-1、25～38、182-2、213-3

能代市扇田字下悪土 348-2、348-3

能代市扇田字塚下 249

能代市扇田字道地家下 49-1、49-2

能代市扇田字柑子畑 1-21、1-24

<能代木材工業団地（臨海部）>

能代市字大森山 1-2、1-9～32、1-34～40、1-52、1-54～59

<能代木材工業団地（内陸部）>

能代市河戸川字北西山 144-1～13、144-17～20、144-23、144-26、144-27

能代市河戸川字上西山 61-1～6、63-1、63-4～17

能代市河戸川字南西山 18-1～28

## ○北秋田市

<北秋田大野台工業団地>

北秋田市上杉字金沢 101-50～51、101-53～55、178-710、178-712～714、  
178-719～721、178-778、406-2～3、417-2～3

北秋田市川井字横呑沢 5-125～126、5-128～132、5-134、5-137～138

<七日市工業団地>

北秋田市七日市字根木屋敷岱 21-1、69-3～6、71-1、71-3～4、90-1、90-4～6、92、  
92-2、94-1～2、95、97-3

<鶴田工業団地>

北秋田市米内沢字鶴田岱 10-3

<長野岱工業団地>

北秋田市米内沢字長野岱 102-1、102-24～27、102-30、102-32、102-34

<阿仁工業団地（萱草地区）>

北秋田市阿仁萱草字地藏岱 43、43-2～5

## ○仙北市

<田沢湖地区>

仙北市田沢湖生保内字黒沢 119-1、237-1

仙北市田沢湖生保内字四十程 305-3～4、305-9

<西木町地区>

仙北市西木町西荒井字番屋 86-2、87-1、88-1、89-1、90-2、92～93、94-1、97、  
100、102、158-2、171-1、172-1、173-1、174-1、175、  
177、180～181、219-2、247～251

仙北市西木町西荒井字荒田 15、15-8

## ○藤里町

<矢坂工業団地>

藤里町矢坂字上野蟹子沢 85-3

○三種町

<八幡台工業団地>

三種町鶯川八幡台 124、126

設定する区域は、平成28年11月1日現在における地番により表示したものである。

4 工場立地法の特例措置を実施しようとする場合にあっては、その旨及び当該特例措置の実施により期待される産業集積の形成又は産業集積の活性化の効果

本計画では、工場立地法の特例措置は講じない。

5 集積業種として指定する業種（以下「指定集積業種」という）

(1) 集積を行おうとする業種名

(業種名又は産業名)

木材関連産業

(日本標準産業分類上の業種名)

- 11 繊維工業（1112化学繊維製造業に限る）
- 12 木材・木製品製造業
- 13 家具・装備品製造業
- 14 パルプ・紙・紙加工品製造業
- 15 印刷・同関連業
- 16 化学工業（161化学肥料製造業、1624塩製造業、164油脂加工製品・石けん・合成洗剤・界面活性剤・塗料製造業、165医薬品製造業、166化粧品・歯磨・その他の化粧用調整品製造業を除く）
- 18 プラスチック製品製造業
- 24 金属製品製造業
- 25 はん用機械器具製造業
- 26 生産用機械器具製造業
- 27 業務用機械器具製造業（273計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具製造業、274医療用機械器具・医療用品製造業、275光学機械器具・レンズ製造業を除く）
- 31 輸送用機械器具製造業（312鉄道車両・同部分品製造業、313船舶製造・修理業、船用機関製造業を除く）
- 32 その他の製造業（323時計・同部分品製造業、3297眼鏡製造業（枠を含む）を除く）
- 33 電気業
- 35 熱供給業

## (2)(1)の業種を指定した理由

当地域の森林面積は、504,527haで県全体の森林面積の61.5%を占め、古くからの秋田スギの産地で、全国第1位のスギ人工林資源量と第2位のスギ素材生産量である。

また、製材から合板、集成材など各種の木材加工企業が集積する、日本有数の林業・木材産業県であり、当地域の木材関連産業の事業所数は168事業所で県全体の77.4%、従業員数は3,758人で県全体の86.5%を占めている。

これまで、当地域では、木材関連産業を基幹産業としてきており、加工技術や人材の蓄積があることから、木材高度加工研究所や公益財団法人秋田県木材加工推進機構による研究開発及び技術移転等の支援を進めることにより、木材関連産業の事業高度化及び新事業展開による産業集積を実現していくことができるため、関連業種を指定するものである。

## 6 指定集積業種に属する事業者の企業立地及び事業高度化の目標

	目標数値
指定集積業種の新規立地件数	4件
指定集積業種の新規事業開始件数	13件
指定集積業種の製品出荷額等増加額	264億円
指定集積業種の新規雇用人数	250人

## 7 工場又は事業場、工場用地又は業務用地、研究開発のための施設又は研修施設その他の事業のための施設の整備（既存の施設の活用を含む）、高度な知識又は技術を有する人材の育成その他の円滑な企業立地及び事業高度化のための事業環境の整備の事業を実施する者及び当該事業の内容

### （産業用用地等の整備に関する事項）

#### ①企業ニーズの把握

県では、首都圏等県外での企業誘致活動の中で、工場新・増設等に必要な具体的なニーズの把握に努めるとともに、企業誘致アドバイザーや誘致済企業訪問専門員を配置し、誘致済企業やその本社、県内企業等のフォローアップを強化しながら、新たな生産・設備投資・雇用計画等の把握に努める。

また、県及び市町村が「秋田県企業誘致推進協議会」を組織し、誘致済企業や誘致企業の本社・親会社との懇談会を開催し、企業情報等の収集に努めるなど、一体となった誘致活動を行う。

#### ②産業用用地・共用設備の整備等

県では、既存の工業団地の環境整備に努めるとともに、大館地域においては、企業ニーズに迅速に対応するため、工業団地の拡張に取り組む。

また、公益財団法人秋田県木材加工推進機構では、企業のニーズを把握しながら、研究開発に欠かせない機器や測定機器の充実を図り、技術開発や技術相談、各種試験等の支援体制を整える。



## (人材の育成及び技術支援等に関する事項)

### ①公益財団法人あきた企業活性化センターによる支援

公益財団法人あきた企業活性化センターは、中小企業者等へのワンストップサービス体制を整備し、総合的・専門的な一貫支援を行う。また、民間での豊富な経験を持ったアドバイザー等が、起業から技術開発、販路拡大まで幅広い相談に応じるとともに、融資、補助金、専門家派遣、事務所スペースの提供など、集中的な企業支援を行う。

### ②秋田大学・秋田県立大学による支援

秋田大学産学連携推進機構では、地元企業からの様々な技術相談に対応するとともに、共同研究や受託研究を行っている。

秋田県立大学では、地域連携・研究推進センターが窓口となって、地元企業に技術指導・助言を行うとともに、商品開発や技術改善等のための共同研究や受託研究を行っている。また、木材高度加工研究所では、県産木材製品の付加価値向上のための製品開発や木材を活用した新たな工法、木質バイオマスのエネルギー利用拡大等のために必要な木材の基礎物性・加工・利用に関する研究、技術開発等を行っており、その成果は、公益財団法人秋田県木材加工推進機構を通じ、木材関連産業へ技術移転を図っているほか、木材基礎講座や木材応用講座の開催、県内高校と連携した課題研究や高大連携授業等を行っている。

### ③公益財団法人秋田県木材加工推進機構による支援

木材関連産業の振興を図るため、木材高度加工研究所と企業のパイプ役として、木材関連企業が抱えている木材製品の生産、加工、利用に関する技術的課題を解決するための各種相談に対応するとともに、技術コンサルタントなどによる現地指導や企業ニーズ把握のための企業訪問を行っている。また、製材品・集成材・家具等の強度試験、木材の含水率や熱伝導率などの物質試験のほか、ホルムアルデヒドの放散量測定、ドアの音響試験など、製品の品質管理や新製品開発過程で必要とする各種試験を実施している。

また、木材関連企業技術者のレベルアップ、関係法令への迅速・的確な対応、木材流通業界の現状と将来展望など、時々に対応しいテーマで各種研修会、講習会を開催している。

## (その他の円滑な企業立地及び事業高度化のための事業環境の整備に関する事項)

### ①国の技術開発事業等の活用

木材関連産業における技術高度化や研究開発のために、試験研究機関や大学等で国の競争的資金を活用して、実用化や事業化を目指した開発を進めていく。

### ②初期投資軽減のための支援制度

県では、企業立地促進のための優遇施策として「あきたリッチプラン」を創設し、設備投資などへの最大40億円の助成制度や工場建設に対する最大10億円の融資制度、さらには割安な団地分譲・貸付制度等を導入している。

また、構成市町村においても、それぞれ独自に支援制度を創設したり、工業団地を整備するなどにより、企業立地の促進に努める。

### ③インフラ整備の推進

県北部の高速道路は、日本海沿岸東北自動車道が能代市の二ツ井白神 I C まで開通しているほか、平成25年度に大館北 I C と東北自動車道小坂 J C T 間が供用開始したことにより、東北自動車道に接続した。さらに、大館市の二井田真中 I C から北秋田市の鷹巣 I C まで開通し、平成29年度には大館能代空港まで開通予定であるなど、順調に整備が進められており、早期の全線開通により、当地域の物流・交通アクセスの更なる効率化が期待されている。

秋田港では、国際コンテナ航路が開設して以来、韓国・中国に対するコンテナ貨物個数を順調に伸ばし、平成27年のコンテナ貨物取扱個数（実入り）は42,159 T E U となっている。また、取扱量の増加に伴い、平成24年に供用を開始した国際コンテナターミナルの拡張整備を行い、年間処理能力を10万 T E U に拡大したほか、荷役作業の効率化のため新たなガントリークレーンを2基体制に強化するなど、日本海側における東アジア地域やロシア沿海州地域との交易・交流の拠点としての機能強化を図っている。

能代港は、平成18年にリサイクルポートに指定され、県北部の物流・産業活動を支える基盤として重要な役割を担っている。

### (県域を越えた広域的な取組に関する事項)

木材関連産業分野について、「企業立地の促進等による岩手県と秋田県における産業集積の形成及び活性化のための連携に関する基本合意」の地域産業活性化協議会の構成員等と連携して、下記事業を行う。

#### ①ネットワーク構築・販路開拓

- ・各地域に所在する関連企業の情報共有、マッチングに向けたコーディネーターの配置や首都圏等における展示商談会への共同出展を通じた販路開拓事業等を実施する。

#### ②人材養成

- ・学生、企業の技術者、管理監督者等の階層や個々人の技術レベルに応じた技術習得研修等に関して、企画から開催に至るまで連携した事業を実施する。

## 8 環境の保全その他産業集積の形成又は産業集積の活性化に際して配慮すべき事項

### (環境保全に関する配慮)

産業集積の形成及び活性化に際して、事業活動に伴う大気汚染・水質汚濁の防止や騒音・振動・悪臭等の対策について、県、市町村及び関係機関が緊密な連携を図りながら、必要に応じて、助言・指導を行う等、集積区域における環境負荷低減に向けた取組を促進することにより、地域の環境保全に十分な配慮をしていく。

また、集積区域の産業活動によって生じる廃棄物について、環境保全部局と産業振興所管部局とが一体となった企業指導により、3 R や適正処理を推進するとともに、集積

区域住民に対し、必要に応じて環境保全対策に関する住民説明会を実施するほか、シンポジウムの開催、工場視察の受入れ等を通じて、十分な理解を図っていく。

#### (安全な住民生活の保全)

「秋田県安全・安心の街づくり条例」に則り、犯罪の起こりにくいまちづくりを推進し、県民が安全に安心して暮らすことができる社会の実現を図る。特に、同条例の主旨を踏まえて、企業立地を通じた地域の産業集積によって、犯罪及び事故を増加させ、又は地域の安全と平穏を害することのないよう、住民の理解を得ながら、以下のことを推進する。

- ・事業所付近で犯罪被害に遭わないように、防犯カメラや照明の設置等防犯設備を整備すること。
- ・道路・公園及び事業所等における植栽の適切な配置及び剪定により、見通しを確保するほか、空地等が夜間において地域住民に迷惑を及ぼす行為に利用されないよう管理を徹底する等防犯に配慮した施設の整備及び管理をすること。
- ・交通事故や犯罪を防止するため、歩道やガードレールを設置したり、歩道と車道を分離するなど交通安全施設等の整備をすること。
- ・秋田県地域安全ネットワークによる地域安全活動を推進するために、警察、自治体及び地域住民と連携し、協働した自主防犯活動と地域住民に対する支援をすること。
- ・従業員の法令教育による遵法意識の浸透及び従業員や顧客等が犯罪被害に遭わないための指導をすること。
- ・犯罪予防のため外国人を雇用しようとする際には、旅券等により当該外国人の就労資格の有無を確認するなど、事業者や県において必要な措置をとること。
- ・犯罪や事故防止、地域の安全確保のために必要な経費等の援助に配慮すること。  
また、事件事故発生時において迅速な対応をとるため、警察への連絡体制の整備と捜査への協力を図ること。

#### 9 法第5条第2項第3号に規定する区域における同項第7号の施設の整備が農用地等として利用されている土地において行われる場合にあっては、当該土地を農用地等以外の用途に供するために行う土地の利用の調整に関する事項

記載事項なし

#### 10 計画期間

本計画の計画期間は、計画同意の日から平成33年度末日までとする。